

# 福祉のまちづくりについて

～障がいの有無に関わらず皆が共に支え合う共生社会を目指して～

令和4年4月26日

福井県健康福祉部

障がい福祉課

# 平成30年4月に施行した2つの条例

## ①障がいのある人もない人も幸せに暮らせる福井県共生社会条例

### ◎条例の目的

- ・ 障がい者の自立と社会参加
- ・ 障がい者への差別の解消

を推進し県民全てが幸せに暮らせる共生社会を構築



## ②福井県手話言語条例

### ◎条例の目的

ろう者（聴覚障がい者）の意思疎通手段である  
手話の普及



# 「障がいの社会モデル」について

「障がいの社会モデル」とは・・・

障がいは個人にあるのではなく、社会の環境にある

- ・環境、バリアフリーが整っていないから、不便、障がいを感じる。
- ・環境、バリアフリーが整っていれば障がいは感じない。

※従来は「障がいの個人(医学)モデル」

- ・障がい者が困難に直面するのはその人に障がいがあるからで、克服するのはその人の責任

# 障害者差別解消法と合理的配慮について

## ◇障害者差別解消法における差別禁止等について

	行政機関	民間事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮	法的義務	努力義務

※ 令和3年5月、法改正が行われ、法的義務となりました。

公布の日(令和3年6月4日)から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日から施行されます。

障がいのある人から配慮を求める意思の表明があったとき

⇒過重な負担とならない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要かつ合理的な配慮を行うこと

\* 社会的障壁とは＝4つのバリア



段差など物理的障害



見る、聞く、話すなど情報の障壁

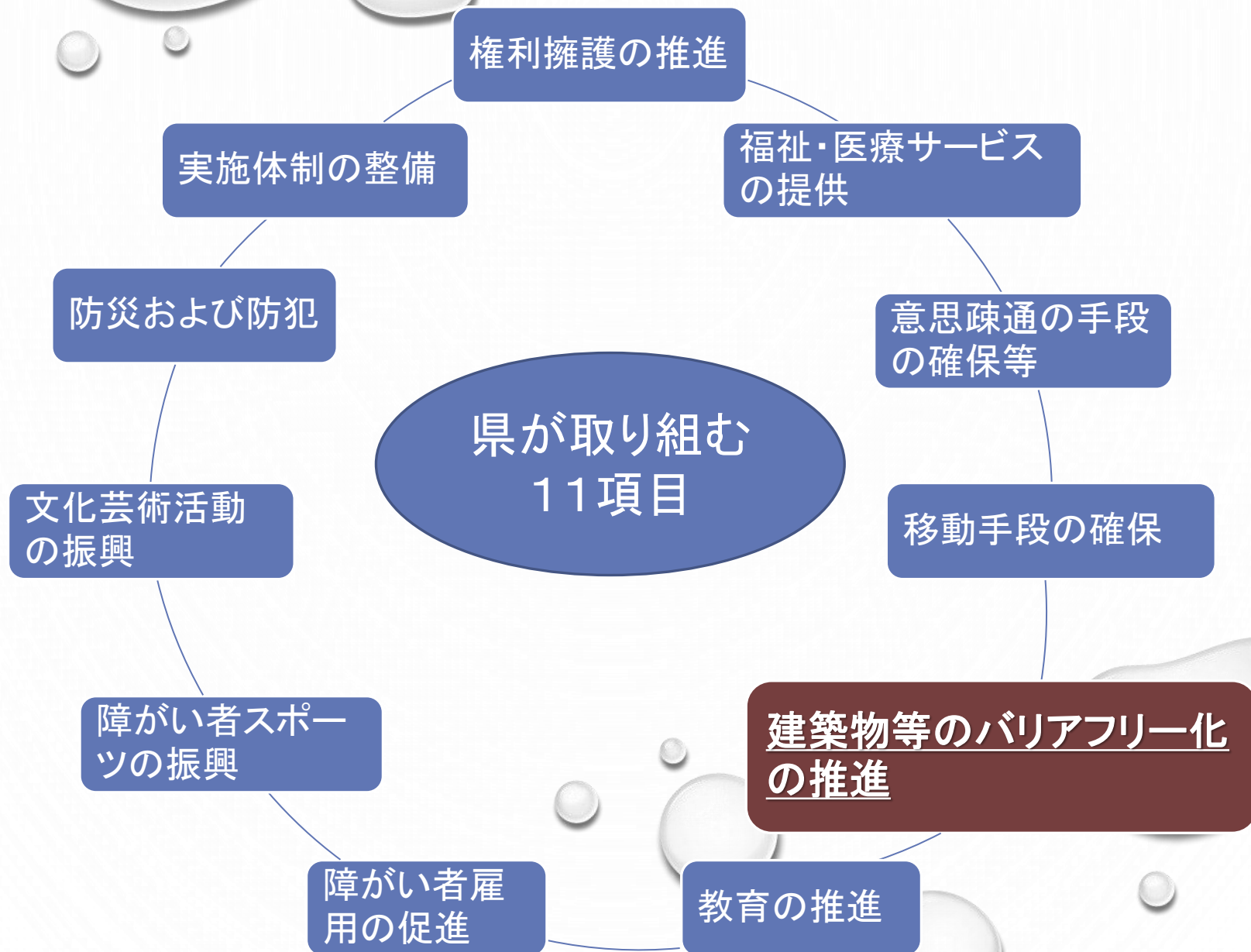


偏見や無理解など心の障壁



きまりやしきたりなどによる障害

# 障がい者の自立と社会参加のための取組み



# 合理的配慮の事例

## 《物理的環境への配慮》

- 肢体不自由者(車いす利用者)
  - ・ 携帯スロープ
  - ・ 低い受付カウンター
  - ・ 階段昇降機
- 視覚障がい者
  - ・ 点字ブロック、音声誘導装置等
- 共通
  - ・ 多目的トイレ、障がい者用駐車場



# 福井県福祉のまちづくり条例（H9.4施行）

## ○新築等の届出義務

不特定多数の人が利用する「特定施設」の新築等をするときは、工事着工の30日前までに、施設の所在する市町を管轄する土木事務所（福井市内は福井市建築指導課）への届出を義務付け

### ■主な「特定施設」一覧

区分	面積
官公庁施設	すべて
医療施設（病院・診療所）	すべて
社会福祉施設	すべて
物品販売業・サービス業	500㎡超
飲食店	300㎡超
理容・美容店	150㎡超
娯楽施設	1,000㎡超
文化施設	すべて
体育施設	1,000㎡超
宿泊施設	1,000㎡超
公共交通機関	すべて
集会場等	200㎡超
公衆浴場	1,000㎡超
金融機関	すべて
工場	5,000㎡超
共同住宅	1,500㎡超

## ○整備基準の遵守義務

障がいのある方や高齢の方などが安全に利用することができるように、出入口、便所、エレベーターなどの整備箇所を基準に適合した設計にすることを義務付け

### ★主な遵守事項

- ・外部出入口の幅が80cm以上
- ・傾斜路の勾配は12分の1を超えない
- ・傾斜路、階段への手すりの設置
- ・点字ブロックまたは音声郵送装置の設置
- ・障がい者用トイレ(床面積の確保、腰掛便座、手すり等)
- ・障がい者用駐車場(外部出入口に近接、幅3.5m以上標識の設置等)等

※その他詳細については県障がい福祉課HPをご覧ください



完了検査後、基準を全て満たす施設には「整備基準適合証」を交付



■ 不適合の多い箇所  
点字ブロックの敷設

- ・道から建物出入口まで
- ・建物出入口から受付まで
- ・傾斜路の上端
- ・階段の始点、終点

お客様等への基準に合致した施設整備についてご協力をお願いします

# 「カーポートパーキング整備事業補助金について」

## ○概要

障がいのある方や高齢者などが悪天候でも快適に利用できるよう商業施設等における屋根付き駐車場(カーポートパーキング)の整備を支援します。

対象施設	商業施設、医療施設、社会福祉施設等の不特定多数の者が利用する施設
駐車場要件	利用者の用に供する駐車場について ①外部出入口に近接した場所に設置する ②幅は3.5m以上とする ③車いす使用者用駐車区画である旨を見やすい方法により表示する
補助率	県1/3 (補助上限額500千円)

## ◇整備事例



※その他詳細については県障がい福祉課HPをご覧ください

# 福祉のまちづくりについて

～障がいの有無に関わらず皆が共に支え合う共生社会を目指して～

**ご清聴ありがとうございました**